

## 令和3年第6回教育委員会議事録

開催日時 令和3年6月30日(水)  
午前9時30分～午前11時37分

場 所 やしお生涯学習館 多目的ホール

出席者 教 育 長 井 上 正 人  
教育長職務代理者 加 藤 正 道  
委 員 木 下 史 江  
委 員 高 橋 洋 一  
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳  
学校教育部長 山 本 誠  
学校教育部副部長 田 口 周一  
社会教育課主幹 小 林 勝 巳  
文化財保護課長 高 山 治  
学 務 課 長 山 内 修  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
千 嶋 淳 一  
学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史  
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也  
教育総務課庶務係主任 武 内 由 紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

## 会議事項

### 1. 会議録の承認について

(1) 令和3年第5回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

### 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

### 3. 専決処分の報告について [説明者 山内学務課長]

(1) 八潮市立中学校の学校医の委嘱について

八潮中学校の学校医について欠員となっておりますが、令和3年6月1日から新たな方を委嘱することができることとなったため、教育長が専決処分させていただいたものでございます。

### 4. 議 題

議案第22号 [説明者 荒浪教育総務部部長]

令和3年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和3年6月30日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 歳入歳出予算の不足を見込み、令和3年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

図書館の自動貸出機については八幡図書館のみですか。

●小林社会教育課主幹

現状では八幡図書館のみとなります。今回は、八幡図書館の大規模改修工事を行う間に、8万冊の図書それぞれにICタグを貼れる猶予があるということが理由としてございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第23号 [説明者 荒浪教育総務部部長]

八潮市教育行政点検評価委員会委員の委嘱について

八潮市教育行政点検評価委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱(令和3年4月1日教育長決裁)第3条の規定により、議決を求める。

令和3年6月30日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱の策定に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第24号 [説明者 山内学務課長]

八潮市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

八潮市立小中学校通学区域審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校通学区域審議会規則第3条第1項の規定により議決を求める。

令和3年6月30日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 新たに八潮市立小中学校通学区域審議会委員を委嘱したい  
ため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第25号 [説明者 山内学務課長]

八潮市立小中学校通学区域審議会に対する諮問について

八潮市立小学校通学区域の設定について、別紙のとおり八潮市立小中  
学校通学区域審議会に諮問することについて、議決を求める。

令和3年6月30日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 新設小学校建設に伴う八潮市立小学校の通学区域の設定に  
ついて検討するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和3年第2回八潮市議会定例会一般質問について

教育総務部関係では、鹿野泰司議員から「学校トイレについて」、矢澤江  
美子議員から「ゼロカーボンシティ宣言後の市の取り組みについて」の質問  
がありました。

はじめに、鹿野議員の質問要旨1の「学校トイレ清掃への専門業者導入につ

いてお聞きします。」に対しては、「小学校学習指導要領の第6章特別活動においては、「清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。」が学級活動の内容として記載されております。

本市における学校のトイレ清掃につきましては、教育活動の一環として、各小中学校で児童生徒の当番制により実施しているところでございます。このようなことから、ご質問の『学校トイレ清掃への専門業者の導入』につきましては、現時点において検討しておりません。なお、今後におきましても、校舎の大規模改修工事等の機会を捉え、便器の洋式化や床の乾式化を進め、学校トイレの衛生環境の向上を図ってまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。」と答弁しました。

次に、矢澤議員の質問要旨1③の「4月26日、埼玉県東南部の5市1町で「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行いました。今後、この宣言の実効性が注目されます。そこで、以下3点について伺います。③八潮南部西地区に建設が予定されている小学校校舎をZEB(省エネ型の建物)にすることについて」に対しては、「ZEBにつきましては、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物であり、近年の地球温暖化対策に関する国際的な取組等を背景として、様々な施設において取組みが進められております。現在、建設を予定しております新設小学校につきましては、令和3年3月に策定した「八潮市新設小学校建設基本構想・基本計画」の環境配慮計画の基本的な考え方において、環境負荷に配慮した「エコスクール」を目指し、自然エネルギーの活用や省エネルギー対策、資源の再利用等環境に配慮した施設とすると表記しております。本市といたしましては、この基本構想・基本計画に基づき、これから実施する設計業務の中で、太陽光発電等の自然エネルギーの導入のほか、省エネルギー性能の優れた設備の導入について、費用対効果な

などを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。なお、検討にあたりましては、既に学校施設のZEB化を進めている先進自治体の事例も参考にしたいと考えておりますが、学校施設においてZEBを達成した事例が少ないこと、また、ZEBを達成するための費用負担の増加やZEBの認証、補助金の申請などに多くの時間を要するといった課題もございます。今後、限られた時間の中で検討を進めることとなりますが、環境負荷の低減に十分な配慮をした施設を目指してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

## (2) 令和3年5月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は6件でした。

内容といたしましては、まず(1番)指導課宛に「コロナ禍第4波現在の八潮市感染対策の周知について、具体的な八潮市や市教育委員会の感染対策情報指針を学校に出していただき、現状の学校の仕組みに応じて、学校や学年での取り組みを各家庭に知らせてほしい。」というものでした。この投書に対しまして、「教育委員会及び小中学校としましては、文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」や、埼玉県教育委員会「彩の国新しい学校生活5つの安心宣言」及び「学校再開後の場面ごとの対策」を受けて、各学校が「密閉、密接、密集」を避ける対応策を様々な講じながら教育活動を進めております。また、児童生徒や職員、その家族等が感染した場合や濃厚接触者となった場合には、保健所等の各関係機関との連携を密に適切に対応しております。教育委員会といたしましては、学校は、これまでも、そしてこれからも、「子どもたちのため」に感染症対策を講じながら教育活動を継続する中で、「子どもたちのため」に適宜、情報を判断し、共有し、発信することが必要不可欠であると考えます。今一度改めて、ホームページや学校便り、学年便り等を通じた適切且つ具体的な情報発信の徹底を、小中学校へ指導してまいります。」と回答いたしました。

次に、(2番) 指導課宛に「家庭と学校の信頼関係を築くために、ポイントを押さえた情報の把握、共有、提供をしてほしい。」というものでした。この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に、(3番) 学務課宛に「給食の食器を運ぶ時にかごの持ち手のところに手や指が挟まることがあり、痛いと言っている。ステンレス製のワイヤーのような作りだと思うがお盆など重くなると挟むこともあると思う。改善策はないか。」というものでした。この投書に対しまして、「このかごの持ち手は、ステンレス製の太目のワイヤーを「らせん状」に巻きつけた構造としており、水滴が溜まりにくく、高温洗浄および消毒保管庫の熱に耐えられるため衛生面で優れております。さらに、プラスチック製と違い、原則として破断しないことから、異物混入等の要因にならないため、多くの学校給食の場で使用されているものでございます。現在使用している「かご」の持ち手部分に緩みや広がり、曲がり等の形状の変化がないか確認し、修繕や買い替え等の適切な対応を進めてまいります。」と回答いたしました。

次に、(4番) 学務課宛に「小中学校入学時の制服や体操着、備品等の購入費用、PTA費や修学旅行積立金、給食費などについて教えてほしい。また、小中学校が一クラス何人なのかも教えてほしい。」というものでした。この投書に対しまして、「給食費(1食分)は、小学生が250円、中学生が300円です。また、小中学校の1クラスの人数は、小学校1・2年生が35人以下、小学校3～6年生が40人以下、中学校1年生が38人以下、中学校2・3年生が40人以下となります。その他、制服、体操着、備品等の購入費用、PTA会費、修学旅行積立金等の費用については、学校ごとに異なりますので、学校に直接お問い合わせください。」と回答いたしました。

次に、(5番) 指導課宛に「4月懇談会時の低学年「待機なし」のお知らせがなく、困った保護者が多くいた。低学年の帰宅において祖父母や親戚や近隣

の方や友人等手配できない。参観会や命の授業、プール用紙の件は、なぜ「ご相談ください」と書けないのか。欠席の連絡は登校班の班長(子ども)の負担、印鑑文化は家庭の負担である。学校運営問題の責任転嫁を家庭にしようとしている。改善策を示して欲しい。」というものでした。この投書に対しまして、「叱咤激励のご意見は、【子ども第一】のよりよい学校づくりにおいて欠かすことのできない貴重なご意見であり、お寄せいただきますことに感謝の気持ちでいっぱいです。ご意見にございますように、この学校の取組みの多くが、保護者様のご理解を得られていないという現状は、大変残念であるとともに、大変申し訳なく思っております。教育委員会としましては、今回いただいたご意見を参考にしながら、現在の取組みを見つめ直し改善を図ることで、【子ども第一】のよりよい学校づくりに向けて鋭意努力するこの学校を、引き続き指導、支援してまいります。」と回答いたしました。

最後に、(6番)学務課宛に「駅の周りにも学校指定の学用品販売店を設置して欲しい。学校周りに1つ本来ならあっておかしくない店が、市内に1つというのは凄く不便に感じる。」というものでした。この投書に対しまして、「学校が指定する制服や体操服等は、現在のところ、八潮二丁目及び鶴ヶ曾根にそれぞれある販売店において購入できることが確認できています。「八潮駅周辺に学校指定の学用品の販売店を設置してほしい」とのことですが、各学校指定の制服等を購入することができる販売店は、あくまでも「学校の制服等を任意に取り扱う販売店」であり、学校が指定した販売店ではありません。学校の制服等を取り扱う販売店の出店は、民間企業が自らの企業活動として判断することですが、市としましても、多くの皆さんの利便の向上につながるような販売店の出店について関係団体等に相談してまいります。」と回答いたしました。

●山本学校教育部長

(1) 令和3年第2回八潮市議会定例会一般質問について

学校教育部関係では、郡司怜子議員から「学校給食について」の質問があり

ました。

質問要旨1の「学校給食審議会の答申内容の精査・調査・検討状況と、決定時期について伺います。」に対しては、「昨年11月4日に八潮市学校給食審議会からいただいた答申の内容につきまして、児童生徒の保護者を含む多くの方々からいただいた意見や、審議会での議論の過程で明らかになった課題等も踏まえて、精査を続けてまいりました。この結果、「学校給食法や学校給食衛生管理基準に則って学校給食を提供すること」といった、本来、当然に行うべき項目が含まれていることや、この他に、個別の課題に取り組む委員会の新たな設置や栄養教諭等の教員や職員を新たに配置すること、また、安全安心な給食提供のあり方など、「実施の可否」「是か非か」という結論に結びつける前の段階で、さまざまな観点からの検討が必要な項目も含まれていることを確認しております。

このようなことから、重要で、かつ慎重な判断が必要となる項目につきましては、引き続き調査や検討を重ね、拙速なく、将来的には適切な方向性を見出していくことが必要であると考えております。また、答申に盛り込まれた項目について、速やかに実施できないか、あるいは、その意図するものが別の手法で実現できないか、といった視点での検討も進めております。さらに、学校給食審議会の答申では、栄養教諭に関する意見が数多く出されていたことから、近隣市における栄養教諭の配置及び業務内容について確認した結果、本市の現状では、栄養教諭の配置には、まだ課題が多いと考えます。本市の教育委員会には、今年度から正職員の栄養士を1人増やしたことにより、正職員の栄養士が2人おり、学校給食法では、栄養教諭ではなく、栄養士法の規定による栄養士の免許を有する者においても、学校給食を活用した食に関する指導や学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる職員として認められているため、「衛生管理」や「食育事業」等について取り組んでまいりたいと考えております。特に、二度と学校給食の事故を起こさない、安全安心の学校給食、そして食に関する指導のため、学校給食の「衛生管理」と「食育の充実」は、すぐに対応を強化すべきであるにとらえ、すぐに対応できる事業を中心に実施しているところがございます。今年度の取組状況を具体的に申し上げますと、衛生状況等を確認するため、給食センターへの、栄養士を含めた職員に

よる巡視及び調理場等の現地目視確認を実施しております。同じく衛生状況等を確認するため、学校の給食の受け入れから喫食、片付けまでの確認を教育委員会職員が交代で行っています。さらに、衛生管理につなげる事業として、本年5月末に冷凍庫を15台購入し、市内の全小中学校に配置したところでございます。この冷凍庫を活用して、多くの保冷剤を冷凍し、その保冷剤を給食のコンテナの中に一時的に入れることにより、おかずの保管温度が上がらないようにし、細菌の繁殖を予防する取り組みを新たに開始しているところでございます。また、食育事業につきましては、食育指導として予定している事業として、栄養士が学校を訪問し、給食の時間に校内放送を活用して食育に関するワンポイントアドバイスを行うほか、食育指導を行う対象学年である小学校2年生に対し、食育指導を行ってまいります。この他にも、家庭科などの教科や、総合的な学習の時間等を活用した食育指導や、中学校の部活動の現場に栄養士が訪問し、筋力の増加や疲労回復に役立てられるような飲食物の摂取に関する食育指導の実施につきましても、既に学校と協議しているところでございます。

このように、学校給食の充実につながる、すぐに取り組むことができる事業につきましても、先行して実施している状況にございますが、この他の事業につきましても、体制的に整えればできるものや、将来的にその実施に向けた協議や検討を、今後も引き続き重ねる必要があるものもございます。このため、「答申を受けた対応の決定時期はいつなのか」とのご質問につきましては、答申の項目全てを、明確な時期についてお示しすることができないところでございます。答申を精査検討する中、やはり、学校給食で重要な柱は、「衛生管理」と「食育の充実」であることは申し上げるまでもなく、引き続き、二度と事故が発生しないよう、安全・安心の確保に努めるとともに、さらには、学校給食法第2条の目標の達成を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。」と回答いたしました。

質問要旨2の「現在の学校給食の現状についてですが、食べる時間が短く、弁当持参の生徒が残してくるようになったとの声があります。各学校の給食の現状について伺います。」に対しては、「市内の小中学校における給食の時間につきましても、小学校におきましても、概ね45分程度としている学校が多く、

中学校では30分の学校が2校で、35分の学校が3校となっております。この給食時間は、多くの学校では、配膳や片付けの時間を含んでおりますので、実際に食べる時間は、もう少し短い時間といえます。配膳や片付けの時間は、クラスによって若干差異がみられますので、少しでも給食時間の確保ができるよう、校長会などに働きかけてまいります。一方、現在のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期に渡り、学校給食では「黙食」での対応となっておりますが、本来の生活様式におきましては、「食事を楽しみながら食べる」といった視点は、生活全般の中では、「心の豊かさ」につながるものでもあり、人間関係の構築等におきましても大切なものでございます。現在、給食時間やその前後の時間を活用して食育事業を始めたところであり、今後、食育全体の中こうした視点について触れるなど、給食の時間を有効的に活用できるよう可能な対応を考えてまいります。」と回答いたしました。

## (2) その他

その他の報告ですが、3点ございます。1点目は、昨年度実施できなかった中学校総合体育大会について、6月27日から開催することが出来ました。中学校体育連盟をはじめ、先生方が協力し、ガイドラインが作成されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、残念ながら保護者の参加は中止となりました。私はエイトアリーナの会場に伺いましたが、球技では試合が終わるたびにボールの消毒を行うなど、感染症対策を徹底して行っていました。なお、大会後、感染は確認されておりません。

2点目は、校外学習についてです。本日から八潮中学校が修学旅行に行っております。この旅行を実施するにあたり、学校からは承認願いをいただいております。八潮市では学校と協議を行い、独自の実施基準を策定し、また、その上で保護者へ対し説明会を行い、充分なご理解をいただくこととしております。小学校は7月から林間学校が行われる予定であり、同様の対策を執っていきます。学校によっては、現地には行きますが宿泊をせずに帰り、学校でキャンプファイヤーを行うところもございます。

3点目は6月給食の喫食率の報告です。6月1日時点で97.48パーセントであり、4月から57名増加しております。また、6月の食育指導につきましては、小学校は2・3年生で18学級実施しました。中学校につきましては、

6月14日から18日の間に実施しました。衛生管理面につきましては、6月は給食提供事業者へ6回、小中学校全校に対しモニタリングと食育指導を合わせて9日間実施しました。また、外部機関による衛生検査も2校実施しました。詳細につきましては後ほど学務課よりご報告いたします。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長 [代読：荒浪教育総務部長]

(1)「八潮の教育」について

八潮の教育については毎年発行しておりますが、今年度も関係機関にご協力をいただき、現時点で校正したものを配付させていただきました。委員の皆様方におかれましては、ご意見等がございましたら、7月6日（火曜日）までにご連絡をいただければと思います。その後、7月末を目途に製本し、委員の皆様にはあらためて完成したものを配付させていただきます。

●小林社会教育課主幹

(1) 八幡図書館・公民館大規模改修工事について

八幡図書館・公民館につきましては、大規模改修工事に伴い、令和3年7月1日から令和4年3月31日まで全館休館といたします。休館中の図書館においては、市内公共施設を利用した予約図書の貸出を行うほか、市内小学校5校（潮止小・大曾根小・中川小・八條北小・大瀬小）で実施している「なかよしブック」や「出前講座」等の事業につきまして、現時点におきましては、大規模改修の搬入搬出作業が入る7月の前半と来年3月を除き、従来どおりに実施をしていく予定でございます。公民館につきましても同様に事業展開を行って参りたいと考えておりますので、改めてご理解とご了承の程をよろしくお願いたします。また、大規模改修工事終了後の図書館・公民館の将来的なサービスのあり方を市民の皆様を示す必要があるものと認識をしており、今後「八潮市図書館・公民館ビジョン・子ども読書活動推進計画」の策定準備に取り掛かるとともに、公民館のリニューアルに合わせ、使用料見直しの作業に

も着手していく必要がありますことから、これら休館中の一連の取組を進めていくことにつきましても、あらかじめご理解をいただきたいと存じます。

●高山文化財保護課長

なし

●山内学務課長

(1) 令和2年度学校給食費収納状況について

令和2年度の学校給食は、「6月」と、「11月から3月」までの合計6か月でした。このため、収納額も前年度比で約半額となっております。令和2年度の学校給食で、保護者の皆様からいただくべき合計金額は156,098,260円、実際の収納額は155,789,978円、収納率は99.80パーセントでした。前年度の収納率は99.93パーセントで、比較すると0.13パーセント減少しております。しかしながら、令和2年度は集金すべき金額が概ね半分となってしまうので、未納額に対する収納率へのはね返りは大きいといえます。令和2年度の収納率は99.80パーセントとなっておりますが、全体の未納額は前年度比で87,395円となっており、収納率との差ほど大きい数字ではございません。このため、食中毒事故の影響が残る中、学校における給食費の集金につきまして、多くの学校の先生方のご協力により、想定していたよりも、ずっと高い収納率を残すことができたものと考えております。

(2) 令和3年度第2回学校給食研究委員会について

6月18日に今年度2回目の学校給食研究委員会を開催いたしました。会議の冒頭で教育長と委員会会長から、教育委員会では、6月・7月は衛生・安全・食育強化月間として重点的に取り組んでいること、また、学校における給食コンテナ内の温度上昇を予防し細菌の繁殖を防ぐため、冷凍庫と保冷

剤を購入、市内各学校に配置して対応し、効果が見られることなどのお話をいただいたところでございます。

また、教育委員会の栄養士から各種報告をさせていただき、その内容をご紹介いたしますと、給食提供事業者への巡視・モニタリングは引き続き週2回実施し、原則として職員2人で訪問、調理場では間近で調理の様子や盛り付けが安全に行われているか、特に加熱や冷却における温度管理と衛生環境について重点的に確認していることを報告いたしました。

また、各学校におけるモニタリングでは教育委員会の主任指導主事が中心となって訪問し、給食の到着時間や喫食開始時間等を確認しながら配膳ホールや児童・生徒の様子を確認し、ランチスタッフの方にも話を聴いていることを報告いたしました。

食育関係では、小学校では1学期は小学2年生と3年生を対象とし、「食べ物の働きを知ろう」という内容で3つの基礎食品の話をしていること、そしてコロナ対策で給食を食べている時は会話をしない黙食となっているため、児童が集中して聴いていることなどを報告しました。

中学校では、黙食中に教育委員会が作成した食育に関する放送資料を放送委員が読み上げ、それを校内放送で流したところでございます。その内容は、①成長期に欠かせない栄養、②生活習慣病の予防、③自分に必要な量を食べよう、④食品ロス削減を考えよう、⑤熱中症についてで、日替わりで放送したところでございます。この取り組みは、本年11月の食育月間にも実施予定であることも含めて報告いたしました。

また、外部機関による給食提供事業者と小中学校への衛生検査を、6月25日と7月2日に実施することも報告いたしました。

次に、グループ討議が行われましたのでその概要についてご説明します。グループ討議では、中学校のブロックごとに分かれてグループとなり、討議のテーマは、①4月5月の献立の反省、②7月から9月の献立案について、③給食食材産地等について、④衛生管理について、⑤その他、でした。

グループ討議は約40分行われ、討議結果が各グループから発表されました。発表で出された主な意見等をテーマごとにご報告いたします。①4月5月の献立の反省では全体として、「味が濃かった・薄かった」「以前と比べおいしくなった」「果物が少なくなった」といった意見が多く、また、「酢豚の肉と野菜が別々になっている理由を教えてほしい」「コロッケがサクサクしておいしかった」「品数は減ったがクオリティは上がった」といった、毎日給食を食べているからこそ出される意見が多かったのが印象的でした。②7月から9月の献立案については、「メニューのネーミングについてイメージしにくいものがある」「食材の組み合わせに関する感想」といった意見が寄せられました。③給食食材産地等については、「海外産食材の安全性はどうか」「八潮産の食材を使ってほしい」「食材の産地はどうすれば保護者が知ることができるのか」といった意見が寄せられました。④衛生管理については、「給食時には手洗いに注意している」「コンテナを清潔に保つこと」「お盆を清潔に保つには」「学校で児童生徒が白衣を着用する際に気を付けていること」「保冷剤の運用方法をどのようにすればよいか」といった意見が寄せられました。⑤その他では、「学校で調理工程を視察できれば良いと思う」「給食センターのモニタリングの様子を映像で見たい」といった意見の他に、「アレルギーの表を早めに提供してほしい」といった、事務連絡に関する意見が寄せられました。

今ご説明したのは発表内容の一部でございますが、当日は議論の時間をたくさんとり、活発な意見が数多く出されました。研究委員会の委員の皆さんは毎日学校で給食を食べていることはもちろんですが、給食の到着からの流れ、児童生徒が食べている様子、後片付け等についてよくご存じの方々でございますので、非常に実践的な議論が交わされたものと考えております。今回の研究委員会の貴重な意見を踏まえ、学校給食事業の改善につなげてまいりたいと考えております。次回の研究委員会は、9月上旬に開催予定でございます。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

提示した資料は毎年行っている文部科学省からの調査で、昨年度の結果になります。暴力行為といじめについては、一見増加しているように思われますが、これは平成25年度にいじめの定義が変わり、被害児童生徒が苦痛を感じているものがいじめであるとされ、また文部科学省からも積極的に認知をし、解消に力を注ぐよう通知があったことが関係していると考えております。そのため、実際に急激に増えていると捉えてはおりません。教育委員会からも毎年校長会や生徒指導委員会を通していじめの認知についてお話しておりますが、周知の不徹底や生徒指導主任が数年で変わる学校もあり、なかなか統一されていない現状があり、それが年度のばらつきや各学校の差として表れていると捉えております。その証拠に昨年度から解消していないいじめ事案はございません。暴力行為に関しても、警察が介入するような暴力行為ではなく、友達同士のこぜりあいや小学校低学年のじゃれあいから手がでてしまうようなものも積極的に暴力行為として認知した結果であると捉えております。

不登校についても、一昨年度から急激に増加している学校は、不登校の定義「病気の欠席は含まない」を改めて学校内で検討した結果であると報告を受けております。

つきましては、この生徒指導調査の3項目においては、今一度校長会や生徒指導主任会等でそれぞれの認知の定義を再確認し、どの学校においても同じような基準で認知できるよう引き続き指導してまいります。

また、これから夏休みに向けて、各学校では気を引き締めて指導に当たっていただくように周知してまいります。

## (2) 令和3年5月・6月の事件・事故報告について

不審者事案が3件挙げられておりますが、いずれも警察には連絡済で対応していただいております。子供たちには注意喚起を継続していくように対応しております。また、事故3件につきましても、救急搬送されている事案ではありますが、すべて入院等はしておりません。今後も、交通事故と学校での室内での過ごし方や安全な部活動の実施、熱中症対策等、学校には注意喚起をしてまいります。

### ●菅谷学校 ICT 推進課長

#### (1) 八潮市 GIGA スクール構想に係る発出文書について

八潮市 GIGA スクール構想に関し、今月各小中学校長宛に発出いたしました主な文書につきまして、ご報告をさせていただきます。

1点目は、クラウド学習パッケージの利用に関するユーザー名の変更についてです。提出期限までに同意書の提出がなかった児童生徒のユーザー名を変更したため、各校に対して通知を行ったものです。

2点目は、令和3・4年度八潮市小学校プログラミング教育研究校の募集についてです。新学習指導要領に基づき、小学校では2020年度から、中学校では2021年度からプログラミング教育が必修化されています。そこで、今年度は市内の小学校を対象にプログラミング教育の研究を進めるため、取組を実践していただく研究校を募集したものです。

3点目は、GIGA スクール端末のこども向け“正しい使い方”解説動画についてです。本市で使用している GIGA 端末 (Chromebook) のメーカーであるレノボ・ジャパンがユーザーである児童生徒向けに端末の使い方等を解説した動画を公開しましたので、適正な運用を図るため周知を行ったものです。

4点目は、クラウド学習パッケージの利用に係る使い方ブックについてです。Google が運営する GIGA スクール構想関連サイト内において、児童生徒向け

のガイドブックが公開されましたので、Chromebook の有効活用を図るため周知を行ったものです。

## (2) 学校 ICT 推進課 視察・研修報告

5月29日(土)に行われた大瀬小学校の運動会において、新型コロナウイルス感染症対策として、運動会の様子をリアルタイムで各クラスに配信する取り組みが行われましたので、配信状況や機器の接続状況等について確認を行ったものです。

次に、6月3日に行われたプログラミング教育管理職研修についてです。先ほど発出文書の項目でも説明したとおり、新学習指導要領に基づき、プログラミング教育が必修化されています。今年度は、市内の小学校を対象にプログラミング教育の研究を進めるため、すでに東京都や大阪市などで共同研究の実績のある企業にご協力をいただき、各小中学校長を対象に研修会を実施したものです。

次に、6月9日に行われた第2回八潮市小中一貫教育推進検討部会：まなび(学力)部会における学習支援ソフト「スクールタクト」の操作研修についてです。こちらは、まなび(学力)部会の部員である各校の教諭を対象に、「スクールタクト」の操作方法や授業での活用等について、研修を行ったものです。

## (3) 家庭でのインターネット接続回線に関する環境調査

本調査は、オンライン学習を検討するに当たり、各家庭におけるインターネット接続回線に関する環境を把握するため、実施をいたしました。調査の結果、回答された約3パーセントに当たる138世帯のご家庭が、家庭内にインターネット環境が無いなどの理由により、教育委員会で保有するモバイルルーターの貸し出しを希望する結果となっています。なお、回答率は84.65パーセントであったことから、全体としては総家庭数の3パーセントで仮定すると約

170世帯程度のご家庭がモバイルルーターの貸し出しを希望するのではないかと想定しております。

#### (4) Chromebook 導入に関する意識調査

令和3年4月より1人1台端末である Chromebook が導入され、一定の期間が経過したことから、八潮市 GIGA スクール構想の取組の参考とするため、教職員を対象に意識調査を実施いたしました。調査の結果、授業での Chromebook の活用については「活用している・時々活用している」が全体の46パーセント、また、校務等での活用については「活用している・時々活用している」が全体の39パーセント、Chromebook の活用に対する意識としては全体の半数が「楽しみ」との結果となっています。一方、オンラインでの同時双方向授業については「できる」と答えた割合は全体の22パーセントとなっていることから、令和4年度に予定している持ち帰り学習に向けて改善が図られるよう、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### [ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

##### ○木下委員

プログラミング教育管理職研修の内容について、詳細を教えてください。

##### ●菅谷学校 ICT 推進課長

各学校でプログラミングを実施するに当たってどのようなカリキュラム・教材を使用して取り組んでいくかなど、プレゼン形式で説明していただきました。小中学校においてプログラミング教育は必修化となっており、各校の教諭が手探りで実施していくよりは、市で方向性を示したほうがより良いのではないかと考え、他自治体で実績のある企業に依頼し、研修を行っていただいたものです。来年度まで企業と連携し、内容につきましては話し合いをしながら進めていければと思っております。

○木下委員

ICT の教職員を対象とした意識調査で、Chromebook 等の活用について「活用していない」の割合も大きいですが、教育委員会としてこの結果をどのように捉えていますか。また、意識調査の回答数が少ないように感じますが、このことについても考えをお聞かせください

●菅谷学校 ICT 推進課長

意識調査につきましては概ね1ヶ月半が過ぎた段階で実施しており、これ以降も各学校での取り組みは徐々に進んでいる状況でございます。今週は大瀬小学校で研究授業がありましたが、特別支援学級や低学年に対してもタブレットを活用した取り組みを行ってございました。

また、意識調査の回答率は全体で71パーセントでしたが、実際はもう少し活用されているのではないかとと思われます。小中一貫教育推進検討部会：まなび（学力）部会など、他の部会においても Chromebook 等の活用について意見交換がされるなど積極的に活用に向けた取り組みが行われておりますので、今回の数値は双方ともに、それほど心配するものではないと思っております。

○高橋委員

ICT の活用で、どの教科で試してみたら良かった、難しかったなど具体的な感想はございますか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

個別の教科で扱いにくいなどの報告はまだ挙がってきておりません。いくつかの画面が立ち上がっている場合に、元の画面に戻ったりするなどの操作が、児童にとって分かりにくいなどの意見は何っております。

○加藤教育長職務代理者

不登校に関して、特に中学校1年生ですが、小学校の頃から継続して不登校の子であったり、小学校の頃は登校していたけれど中学校に上がってから不登校になってしまった子などの人数は把握されておりますか。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

各学校において把握しております。また、新たに不登校になる子どもが発生しないよう、注意して取り組んでいるところでございます。

○田口委員

修学旅行が本日から実施されているとのことですが、全員が参加したのか、コロナウイルスが怖くて行けなかった子はあるのかなど、対策・準備について教えてください。

●山本学校教育部長

修学旅行を実施するにあたり、学校からは承認願いをいただいております、承認するまでのプロセスとして行事の目的、実施期間、参加人数、参加率等の13個の項目がございます。一例を申し上げますと、参加率が80パーセントを下回ると実施できない基準を設けております。本日から旅行に行っている八潮中学校の参加率は99パーセントで、不参加の子につきましては不登校の子や、家庭の事情で参加できない子などがいる状況です。また、八潮中学校は感染症対策を講じた一番初めの校外宿泊学習で、食事の座席を互い違いにするなど、かなり緻密な計画を立てております。

●井上教育長

修学旅行中の子どもたちの役割分担で保健係というのがありまして、通常は具合が悪い子を先生に報告したりする係なのですが、その子ら一人ひとりに除菌スプレーを持たせていろんな場面でみんなの手の消毒をしたりして、注意喚起をしてもらっています。また、本日は公共交通機関を使わずにバスに乗って東京駅まで向かっており、修学先でもジャンボタクシーというグループで乗れる大きめのタクシーに乗って、外部の人となるべく接触を避けて要所を見学するといった取り組みを行っております。なお、保護者の皆様には修学旅行の実施に関して2回アンケートを取り、充分ご説明をし、ご理解をいただいたうえでこの度実施したと校長からは報告を受けております。

○田口委員

給食の保冷剤活用について、結果良かった点・悪かった点などあれば教えてください。

●山内学務課長

保冷剤につきましては令和3年6月から活用を開始しておりますが、まず良かった点は細菌の繁殖を抑制できているということが挙げられます。悪かった点は、作業が1工程増えてしまうことから作業する方の負担になってしまうことが挙げられますが、今後どのようにしたら簡略化、時間短縮ができるかなど、改善方法を現場の方と考えていければと思っております、また、保冷剤を置くコンテナの位置によってはおかずに冷えてしまう可能性も考えられますので、そのような事態が発生した場合は対応について検討してまいります。

○田口委員

給食提供事業者や学校を視察された際の動画を保護者向けに見せていただくと、教育委員会が行っている取組みを知ることができて良いと思うのですが、今後そのような機会はございますか。

●山内学務課長

仰るとおり、視察の動画を見ていただけたらおそらくご安心いただけると思われれます。ただし、民間企業に関わることで、全てを公開することは難しいのですが、先日給食提供事業者へ静止画の公開について打診するなど、少しずつ公開へ向けて進めている状況でございます。まずは衛生管理に関することが最優先ではございますが、皆様に安心していただけるような取組みについても検討してまいりたいと思っております。

○高橋委員

先ほど6月の喫食率が97.48パーセントとお話をいただきました。この数字に含まれない子どもたちは、自宅からお弁当を持参ということと認識しておりますが、お昼の時間までのこのお弁当の保管方法について教えてください。

●山本学校教育部長

お弁当の保管方法につきましては各学校で多少対応が異なっておりますが、お弁当持参の子が少ない学校では給食の時間まで職員室の冷蔵庫内や、給湯室で冷房をかけて保管をしております。お弁当持参の子が多い学校では空き教室で冷房をかけ、保管をしております。

○高橋委員

給食の際には配膳などの当番があると思いますが、お弁当の子どもたちはこの当番に参加しているのでしょうか

●山本学校教育部長

昨年11月に給食が再開する際に、校長会でこの問題の議論がございました。配膳係を行わないとなると、他の給食を食べている子との関係性があったり、デリケートな問題であるので、大事に取り扱わないといけないと考えました。ある学校では直接子どもに当番をやるかどうか聞いてみたりしました。学校によっては、子どもによってお弁当の子でも当番をやっている子もいるかもしれません。

○高橋委員

給食を食べ残した場合、量が多かったり、嫌いなものだったりといろいろなケースがあると思われませんが、その場合、どんな形で食育としての指導を行っているのかご教授願います。

●山本学校教育部長

栄養士を含めて行う学校給食のモニタリング、食育指導の中で、残食の様子を確認しております。先日栄養士が食育指導の中で赤・緑・黄の野菜の役割についてや、なぜバランスよく食べなくてはならないのかなどのお話をしたところ、その後の給食では、子どもたちの中で「赤の野菜は残しちゃ駄目なんだよ」などと話をしていたのが印象的で、食に対する意識に効果があったのかなと感じました。

また、ある日の食育の授業で栄養素のお話をした後、嫌いなものが出てきたら食べますかという質問をしたところ、クラスで1人、2人かの児童生徒はやはり食

べないとのことでしたが、かなり多くの子は「食べます」という意見でした。このような取り組みを繰り返し行っていくことが大切であると感じております。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

令和3年第7回定例会 令和3年7月21日（水）午前10時00分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....

委 員 .....